

# 平成26年度 社会福祉法人くるみ 法人事業報告

## 1. 概要

本法人の理念に基づき、利用者が安全に利用できることのみならず、仲間と一緒に仕事が欲しい、自分の持てる力を発揮したい、社会人としての役割を果たしたい、一人ぼっちをなくしたい、働きたいという強い思いを実現できるよう利用者一人一人の意向・希望に耳を傾け尊重した支援ができるように職員が一丸となり取り組みました。

平成26年度は、総合支援法の改正等内容を把握し、また、定員を管理し、健全に事業運営・経営を行うことができました。

重度障がい者のニーズに答えられる支援を提供するためには、職員の知識及び技術の習得を通じての能力向上が必要であるため、法人内研修の充実と外部研修への参加を行いました。

また、支援に関するミーティングの積み重ねや、関係機関との意見交換あるいは管理職員が日常的にきめ細かな指導を行うよう職員一同努力しました。

平成27年度も、今年度同様、職員は相手の身になり対応、声掛けを行い、利用者・家族の方が安心して通所できる施設を目指します。

また、施設内研修、外部研修等へ積極的に参加し技術の向上を図っていききたいと思います

## 2. 事業目標（具体的取り組み）

法人事業の目標として、今年度も人材育成、身体拘束廃止への取り組みを行いました。

人材育成とし、法人内での研修を充実させるとともに外部研修に積極的に参加しました。

また、報告、連絡、相談の重要性、職員の役割等を学びました。

職員個々の能力が発揮できるよう活動の場の提供など積極的に取り組んできました。

身体拘束廃止への取り組みとしては、「拘束しないケア」を目指すための話し合い、職場内研修を行い、自立に向けた生活の支援を法人全体で取り組む事ができました。

## 3. 理事会・評議員会の開催実績

5月24日（土） ワークハウスくるみにて実施

各事業報告、決算報告、運営規程の変更について

6月21日（土） ワークハウスくるみにて実施

相談支援事業設立について、定款変更、運営規程(案)について

3月28日（土） ワークハウスくるみにて実施

各事業計画案、法人計画、予算案、経理規程変更、就業規則変更

マイカー通勤規程(案)、理事長辞任による改選の件について

## 4. 事業報告

事業報告書参照

# 平成 26 年度 ワークハウスくるみ就労継続支援 B 型 事業報告

## 1. 就労継続支援（B 型）の事業の成果

就労継続支援（B）型では、織物、印刷、農工、クッキー製造の作業を通し、社会人としての役割、自分の持てる力を発揮し、仲間とともに活動することができました。  
また、お互い助け合い、積極的に作業に取り組む事ができました。  
次年度は、販路を拡大し、少しでも多くの工賃を支給できるよう努力していきます。

## 2. 事業及び利用定員

### (1) 第 2 種社会福祉事業

・就労継続支援（B 型）（通所）ワークハウスくるみの設置経営

・定員 12 名

\* 平成 26 年度の登録者数 . . . 16 名

\* 平成 26 年度の月平均利用者数 . . . 12 名

今年度は、一人ひとりが責任感を持ち丁寧に作業を行うことができました。

## 3. 営業日及び営業時間

(1) 営業日 月曜日から金曜日

(2) 営業時間 午前 10 : 00 から午後 4 : 00

(3) 休業日 土・日曜日・祝祭日及び年末・年始休暇、お盆休み

## 4. 利用料

(1) サービス費の 1 割（市町村が認めた月額上限額に準用する）

## 5. 具体的支援について

(1) 個別支援 サービス管理責任者、

(2) 支援内容 生活支援（食事、排泄、整容、清掃等）

作業支援（おりもの、軽印刷、焼菓子、農工作業）

余暇活動支援（行事、社会経験等）

健康管理（定期健康診断、体力づくり、服薬管理等）

(3) 行事 招待ボウリング、施設見学、お花見、日帰り旅行、一泊旅行、  
ショッピング、クリスマス会、初詣、いちご狩り、柿狩り、  
地域の夏祭、避難訓練、さわごう会、もちつき、誕生日会、  
就労レク（月 1 回程度）

## 6. 活 動

(1) おりもの（コースター、携帯入れ、マフラー等の制作と販売）

(2) 軽印刷（名刺、パンフレット等の作成と販売）

(3) 焼菓子（クッキー、パウンドケーキなどの製造と販売）

(4) 農工作業（四季の野菜作り、簡単な草抜き、草刈り）

「働きたい、仲間と一緒に仕事がほしい、社会人としての何かの役割を果たしたい、一人ぼっちをなくしたい、自分の持てる力を発揮したい」という強い想いを実現するために、積極的に作業に取り組み、できる作業を増やすことができました。

## 7. 地域との交流

- ・ 広報誌 年4回発行
  - ・ 地域の清掃活動（年2回）
  - ・ 地域の中学校・高校との交流
  - ・ 施設の夏祭り・高等学校の学園祭への参加
- 地域の方たちと楽しく交流することができました。

## 8. サービス評価の実施及び苦情処理の充実

- ・ 月1回の定例会を設け、利用者・職員等でサービス内容及び苦情処理について話し合い検討しあう。

## 9. 職員の職種、員数

管理者1名、サービス管理責任者1名、目標工賃達成指導員1名  
生活支援員2名、職業指導員2名

# 平成 26 年度 ワークハウスくるみ 生活介護 事業報告

## 1. 生活介護の事業の成果

重い障害を持っていても、『仲間と一緒に過ごしたい』『自分の持てる力を発揮したい』『社会人としての役割を果たしたい』を合言葉に、“生きる”を最大のテーマとし、レクリエーションや創作活動、音楽、美術、ビデオ観賞などによって、仲間と共に楽しい時間を過ごす事ができました。

また、日常生活における食事排せつのお手伝い、体力維持、機能訓練、および社会へ出て文化的体験を通じて、情緒活動を行うことができました。

次年度は、いろいろな社会経験が持てるように外出の機会を増やしていきたいと思っております。

## 2. 事業及び利用定員

### (1) 第 2 種社会福祉事業

- ・生活介護（通所） ワークハウスくるみの設置経営
- ・定員 8 名

\*登録者数・・・ 10 名

\*月平均利用者数・・・ 8 名

利用者が主役を忘れず、職員は個々の思いに耳を傾け、温かい心のこもった介護が出来るよう努めたいと思っております。

## 3. 営業日及び営業時間

- (1) 営業日 月曜日から金曜日
- (2) 営業時間 午前 10:00 から午後 4:00
- (3) 休業日 土・日曜日・祝祭日及び年末・年始休暇、お盆休み

## 4. 利用料

- (1) サービス費の 1 割（市町村が認めた月額上限額に準用する）

## 5. 具体的支援について

- (1) 個別支援 サービス管理責任者
- (2) 支援内容 生活支援（食事、排泄、入浴、整容、清掃等）  
作業支援（創作活動、機能訓練、パソコン、織物、調理実習）  
余暇活動支援（行事、社会経験等）  
健康管理（定期健康診断、体力づくり、服薬管理等）
- (3) 行事 お花見、招待ボウリング、施設見学、日帰り旅行、ショッピング、クリスマス会、初詣、イチゴ狩り、柿狩り、一泊旅行、地域の夏祭り、避難訓練、さわごう会、もちつき、誕生日会

## 6. 活動

- (1) 機能訓練（PT等）
- (2) 創作活動（織物、菓子作り、調理実習等、陶芸）
- (3) レクリエーション（ボウリング、風船バレー、カラオケ、ビデオ・DVD鑑賞等）
- (4) 体力維持の取組み（散歩、ラジオ体操、創作ダンス）
- (5) 社会参加（映画鑑賞、美術鑑賞、音楽鑑賞等）

日々の活動を通し自分の持てる力を発揮し、仲間と楽しく過ごすことができました。

## 7. 地域との交流

- ・広報誌 年4回発行
- ・地域の中学校・高校との交流
- ・施設の夏祭り・高等学校、大学の学園祭参加
- ・地域の清掃活動（年2回）

地域の方と交流をし、人の温もりを感じ成長する事ができました。

## 8. サービス評価の実施及び苦情処理の充実

- ・月1回の定例会を設け、利用者・職員等でサービス内容及び苦情処理について話し合い検討しあう。

## 9. 職員の職種、員数

管理者1名、サービス管理責任者1名、医師1名、看護師1名、機能訓練士2名、生活支援員5名、運転手2名

# 平成26年度 ワークハウスくるみ日中一時支援 事業報告

## 1. 日中一時支援の事業の成果

日中一時支援では、レクリエーションや、創作活動、音楽、ビデオ鑑賞などによって、くつろいだ時間を過ごすことができました。

また、日常生活における食事排せつのお手伝い、美術館、イベント会場など社会へ出て文化的体験を通じて、情緒活動を行うことができました。

安心安全を第一に考えるとともに、生活支援や余暇活動を積極的に行いました。

次年度も、祝祭日の利用になるため外出時のマナー等を学び、楽しく外出ができるよう取り組んで行きたいと思っております。

## 2. 事業及び利用定員

### (1) 公益を目的とする事業

・日中一時支援(日中型・タイムケア型) ワークハウスくるみの設置経営

・移動支援事業(送迎支援)

・定員 8名(日中型)・5名(タイムケア型)

\* 平成26年度の登録者数・・・20名

\* 平成26年度の1日平均利用者数(日中型)・・・4名

\* 平成26年度の1日平均利用者数(タイムケア型)・・・1名

いろいろな活動に利用者ひとりひとりが積極的に参加し、活発に活動することができました。

## 3. 営業日及び営業時間

### 《日中型》

- (1) 営業日 土曜日・日曜日・祝祭日
- (2) 営業時間 午前10:00から午後4:00
- (3) 休業日 12月29日～1月3日
- (4) 提供市町村 倉敷市(倉敷地区、水島地区)・岡山市・総社市

### 《タイムケア型》

- (1) 営業日 月曜日から日曜日
- (2) 営業時間 午後4:00から午後7:00
- (3) 休業日 12月29日～1月3日
- (4) 提供市町村 倉敷市(倉敷地区、水島地区)

## 4. 利用料

- (1) サービス費の1割(市町村が認めた月額上限額に準用する)

## 5. 具体的支援について

支援内容	生活支援(食事、排泄、入浴、整容、清掃等)
	作業支援(創作活動、機能訓練、調理実習)
	余暇活動支援(行事、社会経験、レクリエーション等)
	健康管理(体力づくり、服薬管理等)

## 6. 活 動

- (1) 創 作 活 動 (織物、菓子作り、調理実習等)
- (2) レクリエーション (ボウリング、ドライブ、カラオケ、ビデオ・DVD鑑賞等)
- (4) 体力維持の取組み (公園等で運動)
- (5) 社会参加 (イベント参加、映画鑑賞、美術鑑賞、音楽鑑賞等)  
仲間と協力し楽しく過ごすことができました。

## 7. 地域との交流

・施設の夏祭り・高等学校、大学の学園祭参加  
地域の夏まつり、文化祭等に参加し、人の温もりを感じ笑顔が増えました。

## 8. サービス評価の実施及び苦情処理の充実

・利用者・職員等でサービス内容及び苦情処理について話し合いの場を設け検討を行いました。

## 9. 職員の職種、員数

管理者 1名、指導員 3名

※サービス提供時間帯の職員配置は、通常 1名～2名とし、必要に応じ増員しました。

# 平成26年度 相談支援事業所 こもれば 事業報告

## 1. はじめに

平成26年12月1日より、相談支援事業が開所し初年度のため、必要な情報収集や相談支援部会等の研修会に参加し知識の向上に努めました。また、地域の関係機関や事業所等に訪問しネットワークづくりを積極的に行い、業務の実践の中から相談支援事業としての基盤づくりを行いました。公正かつ中立な事業運営を行い、重度障がい者の方達が抱えるさまざまな不安や悩みを聴き、一緒に考え、自らの意思で選択・決定し、自立した生活が築けるよう、可能な限り本人の意思を尊重し、自己決定できるように取り組みました。

次年度も、気軽に相談できる事業所となり、それぞれの夢や希望が実現でき、住み慣れた地域の中で安心した生活を継続的に送れることを目指します。

## 2. 相談支援の成果について

### (1) 特定相談支援事業

倉敷市・岡山市・総社市に在住の障がいの軽い人から重い人までの自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう支え、とくに重度障がい者の抱える課題の解決や心身の状況、置かれている環境等に応じて、本人の選択に基づき、適切なサービス利用に向けてきめ細かく支援を行いました。

#### ① 計画相談支援

すでに障害福祉サービスを利用している方、また、新たに障がい福祉サービスを利用する方達の思いや希望等を聞き住み慣れた地域の中で安心した生活を送れるようサービス利用計画を作成しました。

サービス利用計画作成者・・・ 8名

#### ② 継続サービス利用支援

サービス等利用計画を作成した方たちのサービス利用状況についてモニタリング期間ごとに確認をしました。また、サービスの変更等希望があれば、実現できるよう取り組みました。

継続サービス利用者・・・ 4名

## 3. 従業員等の人員について

- 管 理 者 1名 (常勤兼務)
- 相談支援専門員 1名 (常勤専従)
- 相談支援員 1名 (常勤専従)

## 4. 職員の勤務体制について

9:30 ~ 18:15

## 5. 職員研修の充実について

- ・職員の援助技術の高揚、充実を図るため、職員会議やスタッフ会議、ケース会議等の内部研修において支援計画や実績報告・評価等の話し合いを行いました。また、積極的に外部研修会に参加しました。

職員研修の機会を増やし、正しい判断力と優れた想像力を持ち、責任感の強い職員になるよう専門



技術の習得に努めました。

6. 個人情報保護への取り組みについて

- ・ 個人情報は、「個人情報保護法」の趣旨をふまえて、保護・共有しました。
- ・ 利用目的については、契約書等に記載すると共に、説明し、同意を得ました。
- ・ 個人情報の利用目的に関して文書を施設内に掲示し、明確にする。

7. ホームページについて

情報公開を目的として施設の行事、生活状況など、法人の個人情報保護規程に反する事項を除き紹介しました。そして、一般の人に閲覧してもらうことにより、施設の認知度を高め、施設運営等の透明性を確保するよう努めました。また、フェイスブックを通し興味や関心をひく魅力的な内容を作成するため、定期的に更新するよう努めました。